

平和こそ、国民が主人公の社会福祉の礎

私たちは戦争への道を開く「安全保障関連法案」に反対し、撤回・廃案を求めます

日本国憲法前文は、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持」すると謳い、第9条で国際紛争を解決する手段としての戦争は、「永久にこれを放棄する」と定めています。歴代の自民党政権も、この「平和的生存権」と言われる理念にそって、「集団的自衛権の行使は憲法違反」という解釈を保持し、他国の戦争に参加、加担しない平和国家の立場を貫いてきました。

ところが今、安倍政権は、これらの国是を覆す専断、専横の憲法解釈を持ち込んで「集団的自衛権」を容認し、安全保障関連法案によって再び日本が「戦争する国」、「戦争に参加する国」となる道を開こうとしています。

その道は、人間の生命と尊厳を守り、暮らしを豊かにする社会保障・社会福祉の拡充とは真逆の道であり、絶対に許すことはできません。

私たちは、福祉労働者の社会的地位の向上と社会福祉利用者の生活と権利を守る運動に関わる中で、平和な社会こそが「国民が主人公の社会福祉」を築く礎であることを学んできました。

戦争中、高齢者や障害者が「役立たず」、「足手まとい」と蔑まれ、存在 자체を疎んじられたことを聞きました。終戦後、多くの「戦争孤児」が飢えと寒さに殺され、生き残った子どもたちも、食べて生きるために辛酸で過酷な「戦争」を強いられたことも聞きました。まさに戦争こそ、国家による国民への最悪の非福祉行為です。

だから私たちは、日本の政治が軍備拡張に向かい、社会保障予算が削られ、国民の生存権が脅かされる場面に遭遇するたびに、一貫して「大砲よりバターを!」、「軍事費より社会福祉予算を!」をスローガンにした運動を続けてきました。

私たちはまた、あの戦争において、社会事業が「戦時厚生事業」と名付けられ、「銃後の支え」の一つに組み込まれ、人の命を奪う戦争遂行に加担させられたことを知っています。侵略地満州へ送り出す「満蒙開拓団」の組織と訓練を当時の社会事業団体が担わされたことも知っています。

だから私たちは、憲法25条が掲げる「生存権保障」をないがしろにする保育や介護、障害者福祉に対する公的責任の縮小、自己責任と相互扶助的な仕組みの拡大、社会福祉法人への新たな「社会的貢献」の義務付けなどが、戦争法案と軌を一にして、社会福祉の本旨を歪め、変質を図ろうとする動きに思えてなりません。

70回目の終戦記念日一引用と間接表現で『侵略』、『植民地支配』、『反省』、『お詫び』の文言をちりばめた安倍首相の「談話」を、「天声人語」は「巧みに厚化粧した戦後70年の首相談話」と評しました。

私たちは、「戦争を未然に防ぐためのものだ」などの主張に惑わされることなく、かつて福祉労働運動と共に取り組んだみなさんをはじめ、いま社会福祉に働く方々、社会福祉事業を営む方々、社会福祉を利用する方々など、全ての福祉関係者に心から呼びかけます。

いかなる形でも殺し、殺される戦争はいらない！

戦争に引き摺られ、福祉が福祉でなくなった痛恨の歴史を決して繰り返させない！

戦争への道を開く「安全保障関連法案」の撤回・廃案を！

2015年8月19日

戦争法案に反対する
全国福祉保育労働組合OB役員・組合員有志

(発起人) 杉本 美江（初代委員長）、中村 東輝子（2代委員長）、水野 洋次郎（3代委員長）

茂木 初子（4代委員長）

岸田 孝史（初代書記長）、桑本 文幸（3代書記長）、泉谷 哲雄（4代書記長）